

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

フォローアップ用計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：上三川町公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和63年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	上三川町	職員数（H22. 4. 1現在）	5人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。)

## 2 財政指標等

資本費	214円（21年度）	財政力指数	1.010（22年度）
資金不足比率（健全化法）（%）	（年度）	財政力指数（臨財債振替前）	0.928（22年度）
経常収支比率（%）	86.0（21年度）	実質公債費比率（%）	7.9（22年度）
		将来負担比率（%）	36.2（21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。)

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 に示した上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	上三川町公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	上三川町長 猪瀬成男
既存計画との関係	集中改革プラン（平成22年度～平成26年度）
公表の方法等	町ホームページへの掲載・町議会全員協議会での説明
基本方針	・地域住民の福祉の向上を目的に公営企業として、その経営において最大の経済性が発揮できるよう健全な運営と合理化に努める。 ・受益者が特定される中で、公平の原則に基づきサービスに対する応分の費用負担をお願いする。

I 基本的事項（つづき）

フォローアップ用計画

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上		合 計
				うち年利7%以上		
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額	151,950.8	47,196.2	156,317.4	19,120.0	355,464.3
	補償金免除額	34,317.7	7,990.1	48,947.4	2,731.2	91,255.1
旧 簡 易 生 命 保 険 資 金	繰上償還希望額		103,681.5			103,681.5
旧 公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金	繰上償還希望額					

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)		合 計
				うち年利7%以上		
公 営 企 業 債	下水道事業	151,950.8	47,196.2	156,317.4	19,120.0	355,464.3
合 計 (A)		151,950.8	47,196.2	156,317.4	19,120.0	355,464.3
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)		151,950.8	47,196.2	156,317.4	19,120.0	355,464.3

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)		合 計
				うち年利7%以上		
公 営 企 業 債	下水道事業		103,681.5			103,681.5
合 計 (A)			103,681.5			103,681.5
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)			103,681.5			103,681.5
公営企業で負担するもの (A)-(B)						

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)		合 計
				うち年利7%以上		
公 営 企 業 債						
合 計 (A)						
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)						

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本町の下水道事業は、昭和57年度に事業に着手し、平成21年度末の普及率は61.2%、処理区域内の水洗化率は85.7%と比較的高い率となっており、町民の下水道に対する関心の高さを表していると思われま。しかし、その一方で本町は地形的に比較的平坦な土地柄であり、生活雑排水の放流先を確保しやすいため、既に浄化槽を設置して汚水処理をしている世帯の公共下水道へのつなぎ替えが、市街化区域の周辺部等で遅れがちである傾向が見受けられます。</p> <p>本町の財政状況を見ますと、平成19年度から21年度の平均財政力指数で1.161と比較的裕福な財政運営となっており、今後も全町民が等しく下水道の恩恵を受けられるよう事業を推進していくに足りるものと思われま。</p>
経 営 課 題	<p><b>課 題 ① 料金水準の適正化</b> 健全な経営を行うための適正な使用料単価は、汚水処理原価を上回ることが必要であるが、平成31年度まで供用開始区域を拡大する計画であるため、その中での料金改定（値上げ）は、既供用開始区域及び新規供用開始区域での接続率の向上の妨げになるとと思われる。そのため、水洗化率の向上を最優先とし、現段階での料金見直しの計画はない。</p> <p><b>課 題 ② 資産の有効活用</b> 既供用開始区域における水洗化率を向上させ、使用料収入を増額することにより、経営の効率化を図る。</p> <p><b>課 題 ③ 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</b> 既設管路等の施設・設備の老朽化に伴う修繕・改修が今後増大していく見込であるが、施設等の状況調査を行い、計画的な修繕を実施する。 また、通常の維持管理業務においても、複数の施設を一括で委託するなど、契約方法を見直しすることにより経費の節減を図る。</p> <p><b>課 題 ④ 給与水準・定員管理の適正合理化</b> 事業量に見合った適正な定員管理を行い、経費の節減に努める。</p> <p><b>課 題 ⑤ 建設改良コストの削減</b> 管路布設工事を行う際に、道路の新設工事や改良工事と同時施工を行うことにより経費の削減を図る。</p>
留 意 事 項	<p>一般会計繰入金は、平成21年度決算で474百万円となっている。工事請負費等の建設改良費にも一部充当しているが、大部分は地方債の償還に充当している。平成21年度末時点の地方債の残高はおよそ6,802百万円であるが、その後は事業計画に基づき減少していく。 今後は、水洗化率の向上を図り使用料収入を増加させると共に、維持管理費など経費の削減に努めていく。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

フォローアップ用計画

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円、%)

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)						
区 分	区 分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	実績値	計画	実績値	計画	実績値	計画	実績値	計画	見込み	計画	
		収益的収入	1 総 収 益 (A)	348	438	490	505	519	537	519	594	-559	578	-562	576	555	615
(1) 営 業 収 益 (B)	208		213	229	239	257	250	-247	262	-282	256	282	258	-284	294	-289	
ア 料 金 収 入	203		208	222	231	235	243	240	245	-260	247	-275	253	277	286	-282	
イ 受 託 工 事 収 益 (C)																	
ウ そ の 他	( 3)		( 4)	( 6)	( 7)	( 21)	( 6)	(-6)	( 16)	(-21)	( 8)	(-6)	( 4)	(-6)	( 7)	(-6)	
(2) 営 業 外 収 益	140		225	261	266	262	287	-272	332	-277	322	-280	318	271	321	-279	
ア 他 会 計 繰 入 金	137		221	261	265	261	286	277	331	-276	322	279	318	-269	321	-277	
イ そ の 他	3		4	0	1	1	1	-1	1	-1	0	-1	0	-2	0	-2	
2 総 費 用 (D)	348		346	357	350	354	350	368	369	-377	336	-337	323	-328	347	-330	
(1) 営 業 費 用	139		137	153	153	169	166	184	188	-208	169	180	171	-181	196	-185	
ア 職 員 給 与 費	39	28	28	19	18	18	-18	17	-18	17	-18	15	-18	17	-18		
うち退職手当																	
イ そ の 他	100	109	125	134	151	148	-166	171	-190	152	-162	156	-163	179	-167		
(2) 営 業 外 費 用	209	209	204	197	185	184	-184	181	-169	167	-157	152	-147	151	-145		
ア 支 払 利 息	(15)	(110)	(120)	(114)	(109)	(107)	(-107)	(109)	(-100)	(97)	(-93)	(87)	(-87)	(79)	(-86)		
うち一時借入金利息	186	91	79	76	72	72	-72	56	-66	54	-61	49	-57	52	-56		
イ そ の 他	8	8	5	7	4	5	-5	16	-3	16	-3	16	-3	20	-3		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	92	133	155	165	187	151	225	-182	242	-225	253	-227	268	238		
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	816	648	814	1,006	731	720	-890	648	-814	662	642	463	-633	644	611	
	(1) 地 方 債	345	323	446	617	342	380	499	332	-451	347	301	187	-293	157	285	
	資本費平準化債																
	(2) 他 会 計 補 助 金	243	152	179	151	192	173	-220	160	-170	143	-146	145	-146	69	131	
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	175	122	154	185	170	138	-142	126	-174	137	-175	89	-175	181	-175	
	(6) 工 事 負 担 金	49	51	32	46	26	29	-29	30	-19	35	-20	42	-19	237	-20	
	(7) そ の 他	4		3	7	1											
	2 資 本 的 支 出 (G)	806	748	925	1,177	900	897	-867	877	-972	914	1,072	704	-853	933	-862	
(1) 建 設 改 良 費	606	529	656	601	599	427	-483	393	-492	411	-486	367	-545	572	-507		
うち職員給与費	27	28	26	25	23	23	-23	26	-23	19	-24	22	-24	21	-24		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	200	219	269	576	301	470	-384	484	480	503	586	337	-338	361	-355		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	10	-100	-111	-171	-169	-177	-23	-229	-158	-252	-430	-241	-220	-289	-251		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	実績値	計画	実績値	計画	実績値	計画	実績値	計画	見込み	計画
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)	10	-8	22	-16	-4	10	174	-4	-24	-10	-205	12	-7	-21	-13
積 立 金 (K)																
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		9	19	11	33	17	13	-13	23	187	19	211	9	-6	21	-13
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	19	11	33	17	13	23	187	19	211	9	-6	21	-13	0	-0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		3	3				1									
実 質 収 支																
黒 字 (P)		16	8	33	17	13	22	187	19	211	9	-6	21	-13	0	-0
赤 字 (Q)																
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )																
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		63.5%	77.5%	78.3%	54.5%	79.2%	65.5%	69.0%	69.6%	65.2%	68.9%	60.9%	87.3%	83.3%	86.9%	82.9%
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	-0		-0		-0		-0		-0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C)	(S)	208	213	229	239	257	250	-247	262	282	256	-282	258	-284	294	-289
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.0%	0.0%	-0.0%	0.0%	-0.0%	0.0%	-0.0%	0.0%	-0.0%
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)		0	0	0	0	0	0	-0		-0		-0		-0		-0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)		193	208	213	229	239	257	-247	250	-282	262	-282	256	-284	294	-289
健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																
企 業 債 現 在 高 (X)		6,439	6,543	6,720	6,761	6,802	6,712	-6,917	6,560	-6,888	6,404	-6,603	6,254	-6,558	6,050	-6,488

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	実績値	計画	実績値	計画	実績値	計画	実績値	計画	見込み	計画
収 益 的 収 支 分		140	225	267	272	282	292	-277	348	-297	330	-285	322	-275	328	283
うち基準内繰入金		25	211	267	272	282	292	-277	348	297	330	-285	322	275	328	283
うち基準外繰入金		115	14	0	0	0	0	-0	0	-0	0	-0	0	-0	0	-0
資 本 的 収 支 分		243	152	179	151	192	173	-220	160	-170	143	-146	145	-146	69	-131
うち基準内繰入金		42	39	39	38	35	42	-29	39	-22	40	-19	14	-20	15	-21
うち基準外繰入金		201	113	140	113	157	131	-191	121	-148	103	-127	131	-126	54	-110
合 計		383	377	446	423	474	465	-497	508	407	473	-431	467	-421	397	-414

フォローアップ用計画

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) 実績値	(計画初年度) 計画	(計画第2年度) 実績値	(計画第2年度) 計画	(計画第3年度) 実績値	(計画第3年度) 計画	(計画第4年度) 実績値	(計画第4年度) 計画	(計画第5年度) 見込み	(計画第5年度) 計画	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)																
料金回収率※ (%)	42.1	66.1	76.1	70.4	69.7	73.6	-72.5	77.6	-74.6	77.9	-73.0	77.9	-74.7	77.5	-73.9	
資本費 (円又は%)	197	204	203	216	214	210	-199	213	-197	215	-199	210	-192	218	-194	
総収支比率(法適用) (%)																
経常収支比率(法適用) (%)																
営業収支比率(法適用) (%)																
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	63.5	77.5	78.3	54.5	79.2	65.5	-69.0	69.6	-65.2	68.9	-60.9	87.3	-83.3	86.9	-82.9	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	40.2	51.2	54.4	53.9	54.3	54.4	-53.4	58.6	-53.1	57.1	-50.7	55.9	-49.5	53.3	-49.8
	うち基準内繰入金 (%)	7.2	48.1	54.4	53.9	54.3	54.4	-53.4	58.6	-53.1	57.1	-50.7	55.9	-49.5	53.3	-49.8
	うち基準外繰入金 (%)	33.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0
	資本的収入分 (%)	29.7	23.5	22.0	15.0	26.3	24.0	-24.7	24.7	-20.9	21.6	-22.7	31.3	-23.1	10.7	-21.4
	うち基準内繰入金 (%)	5.1	6.1	4.8	3.8	4.8	5.8	-3.3	6.0	-2.7	6.0	-3.0	3.0	-3.2	2.3	-3.4
うち基準外繰入金 (%)	24.6	17.4	17.2	11.2	21.5	18.2	-21.5	18.7	-18.2	15.6	-19.8	28.3	-19.9	8.4	-18.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方公営企業法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100  
 イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方公営企業法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円 / m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円 / m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	適正な使用料単価は、汚水処理原価と同額程度で設定することが理想であるが、供用開始区域を拡大している時点での料金改定（値上げ）は、接続率向上の妨げになると思われるため、水洗化率の向上を最優先とし、有収水量の増加による収入増を図る。
2 他会計繰入金の見込み	平成31年度まで供用開始区域を拡大する計画であるため、今後も建設改良費の支出は継続する。そのため、建設改良費の不足分を補填する目的での一般会計からの繰入は必要である。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成31年度まで供用開始区域を拡大する計画であるため、今後も建設改良費の支出は継続する。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの  
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
  - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。